

- 1 派遣期日 平成29年11月23日(木)
- 2 研修先 茨城大学教育学部附属中学校
所在地 水戸市文京1丁目3番32号
<http://www.jsch.ibaraki.ac.jp>

3 研修内容

研修校研究主題

21世紀を生きるための「教養」を高める学びの創造(4年次)

(1) 茨城大学附属中学校の研究の概要

本研究は、自己の生き方の基盤となるものを、「21世紀を生きるための教養」と捉え、それを高める学びの創造を通して、自己を確立する生徒の育成を目指したものである。附属中学校では、「教養」の要素を ①生きて働く知識 ②見方・考え方・価値観 ③表現力・実践力の3つに整理した。「生きて働く知識」とは、物事を批判的に見つめて考えたり、自己を内省したりする知識という「体系的知識」と、多様な他者と社会との関わりなどの積み重ねによって蓄積されていくもので、体験を伴って獲得した知識という「経験による知識」を指す。「見方・考え方・価値観」とは、広い視野に立って様々な視点から物事を多面的、総合的に捉えたり、自らの行動の指針についてよりよく判断し、行動に移したりする上で必要な思考過程・方法である。「表現力・実践力」とは、思いや考えを働きかけて伝えたり、国家及び社会の形成者として、よりよい社会の実現を視野に入れながら実際に行動に移したりする力である。

附属中学校が提案する「教養」を高める学びは、多様な価値観が混在し、先行き不透明な時代を主体的・創造的に生きるための学びであると捉えており、幅広い知識を身に付け、問う力、考える力、表現する力を高めていくことによって「教養」が高められていくと考えている。これらの考え方をもとに、附属中学校では、次の視点で「授業で目指す生徒の姿」を捉えている。

◆教材とじっくり向き合いながら ◆他者と関わりながら(協同で) ◆表現しながら
問題解決に際して、「問い」を発しながら、素朴で率直な思いや考えを表現し合い、協同で新たな価値を生み出している

21世紀を生きるための「教養」を高める手だてとして、次の5つをあげている。

- ①学ぶ意欲を喚起する「課題」 ②学びの見通しをもつ「ガイダンス」
- ③能動的な学びを創る「探求的な学び」 ④自己の学びを支える「協同の学び」
- ⑤一人一人を伸ばす「指導と評価」

附属中学校では、学ぶ意欲を喚起する課題の設定を通し、学びに対する強い意志を育み、ガイダンスを充実させることで、学びへの見通しがもてるようになり、主体的に学ぶ態度が育まれると捉えている。また、「探求的な学び」では、学ぶ意欲を喚起する「課題」との出会いによって知的好奇心が刺激され、自らの意思によって解決すべき課題を見だし、よりよい解決を目指して生徒が身に付けたすべての知識や技能、能力、知恵を総動員しながら、見通しを立て計画・実行していくことになる。さらに、「協同的な学び」では、聴き合う関係を大切にしながら、座席をコの字型にすることで、個と個を結び付け、他者となぎ合わせることで、聴き合う雰囲気をつくり学び合いを促進する。そして最後に一人一人を伸ばす「指導と評価」として、日常の授業の中でルーブリックや様々な評価資料を用い、生徒の成長を実感し、共に励ます評価を目指している。生徒が自己の学びを振り返り、何を身に付けたかだけでなく、何ができるようになったかを実感し、さらなる学びに向かう意欲を高めていける評価の実践をしていくものである。

これらの5要素を基盤として附属中学校では、授業展開・授業計画を立案し実践を行っている。

(2) 授業参観

- 公開授業① 2年1組外国語「Welcome to Ibaraki～茨城県を紹介しよう」田尻新之介 教諭
公開授業② 3年2組外国語「Chapter 4 Project 自分の意見を言おう」小松崎美重 教諭

授業参観を通して、今後の英語教育における授業改善の視点が明らかになった。
具体的には次のようなことが必要であると気づかされた。

① 即興性のある活動の構成

第2学年では、帯活動として、Picture Describingを行っていた。比較的難しいものについて英語で説明を行う活動を普段から行うことで、生徒の即興性を育てていた。第3学年では、3人組をつくり、インタラクティブフォーラムのような発話活動を進めていた。活動で扱うトピックはその場で示され、その内容に基づいて話すという高い即興性が求められる活動であった。普段からより多くのインプットやアウトプットを行わせていることの成果が生徒の姿として表れていた。

② 生徒が主体となる活動の工夫

第3学年の授業では、生徒がつくりあげていく授業であった。まず、あいさつ後の日付や天気の話話を代表生徒が質問し、それに全体が応答していた。さらに、3人グループでの会話では、2人がtopic speakerとして1対1で会話をし、1人がnote-takerとなり、生徒同士が助け合って活動に取り組んでいた。Note-takerは、speakerの活動の様子をしっかりと観察し、彼らにアドバイスを行う役割である。このシステムを組むことで、教師の手を借りることなく自分たちで活動を円滑に進めることができていた。この授業の中で教師が行う指示は必要最低限であり、英語の発話量を重視するこれからの英語教育の方向性を示した授業であった。

(3) 共同研究者・助言者の指導・講評の要点

① 茨城大学教育学部教授 猪井新一 先生

ア 生徒のアウトプットを増やすこと

例えば、グループ活動をさせるための英語表現スキルを育てる。

イ プレゼンテーション活動を仕掛けるときは、Read& Look upを意識すること。

プレゼンテーションは一方通行のコミュニケーションになりがちである。双方向性の話となるような仕掛けが求められる。

② 茨城県教育庁学校教育部義務教育課 永尾剛 先生

ア 「話すこと [やりとり]」について

今回の学習指導要領改定で新たに設定された領域である。「〇〇で伝え合う」とは準備時間をとることなく、不適切な間をおかず相手に相手と事実や意見、気持ちなどを伝え合うことである。この領域の評価では、多少の誤りやたどたどしさがあるのは当然という認識をもつことが大切である。

イ 授業で豊富に必要な3つのE「Exposure」「Experience」「Encounter」

英語への接触、経験、出会いを大切にする。

ウ 外国語授業改善の5つのポイント

- 目的や場面、状況、課題設定等の明確化
- ペア・グループワークの重視
- 「聞くこと」「話すこと」にも明確な目的をもたせること
- インフォメーションギャップの設定
- 豊富なインタラクション

4 感想

今回の研修を通して、生徒が英語に触れる機会を充実させることが、今後の効果的な英語教育のために必要となると感じた。いかに教師側の指示が少ない中で生徒が活動できるのか、大きなポイントである。改めて授業の中で、生徒の英語での発話量の重要性を確認することができた。授業の帯活動や導入、中心活動などでの発話量に焦点を当てた活動を多く仕掛けていき、生徒の英語力の向上に努めたい。また、学習形態についても今回の授業参観の中でさまざまなものを直に観察し、その効果を生徒を通して感じることもできた。「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、こうした学習形態を本校の教育活動に積極的に取り入れていき、成果を分析しながら、本校の教育スタイルを確立できるようにしていきたい。

また、今回の研究授業でご指導いただいた2名の講師の先生方の指導・講評の中で、次期学習指導要領を踏まえた、学習展開や指導方法の工夫・改善のポイントを明確に示していただいた。これらの事項は自分自身だけで消化するのではなく、他の先生方にも伝達していき、英語教員全体、しいては全職員が共通理解を図り、教育活動が行えるような校内研修等体制を整えていくことが必要であると感じた。